

I 概要

1 沿革

埼玉県感染症情報センターは平成 16 年 4 月、県医療整備課から衛生研究所に移管設置された。衛生研究所では、移管以前から感染症発生動向調査事業に基づく病原体情報・患者情報の集計及び還元を行っていたが、情報センターの移管はこれらの総合的な解析及び還元を効率的に行うことを目的としたものである。

衛生研究所の組織は、感染症情報センター移管前の平成 13 年度の組織改正によりウイルス担当と臨床微生物担当の体制が整備された。さらに、患者発生情報を担当する部門として感染症疫学情報担当が組織され、現在の感染症情報センターを構築している。

感染症疫学情報担当は、感染症情報センターの移管に併せ 2 名が増員され、疫学情報に特化した担当として解析機能など専門機能の強化が行われた。それに伴い、検査部門との連携事業として「0157 等感染症発生原因調査事業」に代表される情報収集解析還元機能を一元的に管理するほか、保健所が行う疫学調査への技術的支援も業務としている。さらに、平成 19 年度に、さいたま市感染症情報センターがさいたま市健康科学研究センターに設置され、基幹感染症情報センターの役割も担っている。

平成 25 年度末には、さいたま市桜区から比企郡吉見町へ庁舎を移転し、平成 26 年 4 月から吉見庁舎での業務を本格稼働した。これに伴い、老朽化設備の更新及び遺伝子解析機器を中心とした検査機器の充実により、ウイルス担当及び臨床微生物担当の検査機能の強化が図られた。

平成 28 年 4 月には、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 115 号)」の施行により、感染症法における情報収集体制の強化が図られた。感染症情報センターでは、感染症法に基づき収集される検体及び病原体の検査について、検査業務を管理するための業務管理者の設置を検討し、感染症検査室長を新たに設置した。

令和 7 年度の感染症情報センターを構成する各担当の事務分掌は、以下のとおりである。

- ・感染症疫学情報担当
健康に関する疫学的調査研究
感染症疫学情報に関する調査・解析
- ・臨床微生物担当
細菌感染症に関する試験検査・調査研究
- ・ウイルス担当
ウイルス感染症に関する試験検査・調査研究

2 組織

副所長直属の感染症疫学情報担当と感染症検査室長以下、臨床微生物担当及びウイルス担当の三担当で構成される(図 I-2-1)。三担当の職員数は、感染症疫学情報担当

(データ入力のための会計年度任用職員を含む)8 名、臨床微生物担当 9 名、ウイルス担当 9 名の計 26 名である (令和 8 年 3 月末現在)。

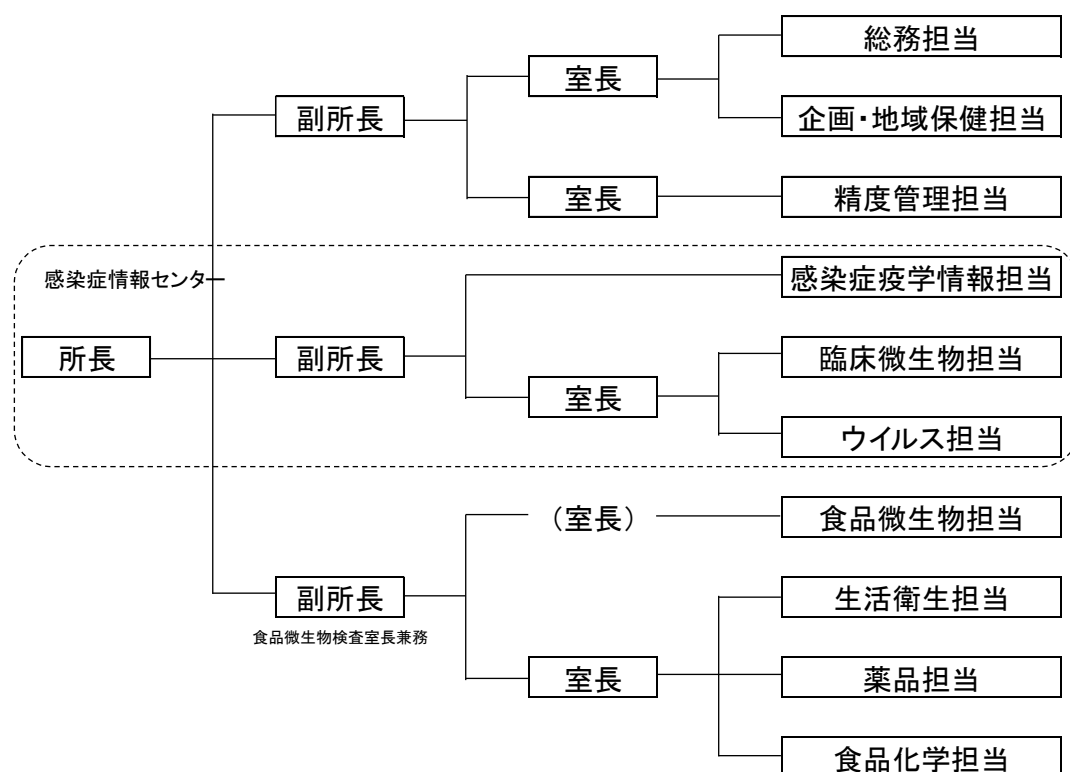


図 I -2-1 埼玉県衛生研究所組織図と感染症情報センター

3 業務の概要

埼玉県感染症情報センターは、衛生行政の科学的かつ技術的中核機関として、本庁関係各課及び保健所等との密接な連携の下に、感染症に関する調査、研究、検査、研修、指導を担当する。県内における集団感染発生時に備えた迅速な検査実施体制の整備に努めているほか、集団感染の予防のための事業も展開している。また、国立健康危機管理研究機構・国立感染症研究所や他の地方衛生研究所など国内研究機関及び海外からの情報収集に努め、感染症対策の情報収集機関として、公衆衛生情報等の収集、解析及び提供を行っていくものとされている(埼玉県地域保健医療計画)。各担当の令和 7 年度の業務内容は以下のとおりである。

(1) 感染症疫学情報担当

感染症疫学情報担当では、感染症の予防に有用な情報の収集・解析・還元を目的に以下の業務を行っている。

ア 感染症発生動向調査

感染症発生動向調査事業は、感染症法第 12 条から第 16 条の施策と位置づけられ、医師等の医療関係者の協力のもと実施されている全国サーベイランスである。

担当では、基幹地方感染症情報センターとして県内全域の患者情報の収集・分析・情報提供を行っている。

令和 7 年には、二類感染症の結核は 667 人の届出があった。三類感染症は細菌性赤痢 5 人、腸管出血性大腸菌感染症 183 人、腸チフス 4 人の計 192 人の届出があった。四類感染症では E 型肝炎、A 型肝炎、オウム病、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、日本紅斑熱、ブルセラ症、マラリア、レジオネラ症及びレプトスピラ症の 11 疾患で計 176 人の届出があった。五類全数把握対象疾患ではアメーバ赤痢、ウイルス性肝炎（E 型肝炎及び A 型肝炎を除く）、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症、急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く）、急性脳炎、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群（H I V 感染症含む）、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘（入院例に限る）、梅毒、播種性クリプトコックス症、破傷風、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、百日咳及び麻しんの 19 疾患で計 5,949 人の届出があった。百日咳は 4,904 人の届出があり、定点把握対象疾患から全数把握対象疾患に移行した 2018 年以降で最多となった。

令和 7 年 4 月 7 日から、急性呼吸器感染症が五類定点把握対象疾患に指定された。急性呼吸器感染症の定点当たり報告数は、インフルエンザの流行に合わせて増加がみられた。そのほか定点把握対象疾患では、水痘の年間の定点当たり報告数の最大値が、水痘ワクチン定期接種となった翌年の 2015 年以降で最大の値となった。伝染性紅斑は、前年から続いた流行が秋になり終息した。

イ 0157 等感染症発生原因調査

0157 等感染症発生原因調査事業は、平成 14 年度から開始した県単独事業である。感染症法第 15 条に基づき各保健所で実施された疫学調査結果と患者等から分離された菌株を感染症情報センターが積極的に収集している。感染症疫学情報担当では、患者情報と病原体情報をデータベース化し、患者間の関連性について解析を行っている。散発的に発生する患者の中から Diffuse Outbreak を早期に探知することが目的であり、県内保健所設置自治体の協力を得て実施している。令和 7 年の腸管出血性大腸菌感染症の届出は 183 件であった。

解析結果は、7 月から 12 月にかけて保健所等関係機関へ 6 回還元した。また、複数の自治体で確認された遺伝子型の患者疫学情報については、速やかに食品安全課へ提供した。

また、集団発生事例への対応として保健所の調査支援を行うとともに、速やかに疫学情報解析を行いその結果を共有した。

ウ 埼玉県予防接種実施状況調査

本調査は、予防接種事業の課題評価に資する目的で県内各市町村が前年度まで

に実施した定期予防接種の実施状況を調査し、その結果を還元している。県独自の調査事業である。

令和7年度は、令和6年度の予防接種実施結果について調査した。調査は令和7年6月に県内各市町村宛て調査票を配布し、留め置き式のアンケートにより実施した。回収した調査票をもとに、生年別接種者割合の算出、前年までの調査結果と合わせ生年別接種完了率の算出等解析評価を行い埼玉県予防接種調査資料集にまとめ、関係機関への情報提供を行った。

エ 相談業務

感染症に関する相談・問い合わせでは、一般県民や保健所をはじめとする県機関の担当者、報道関係者等への対応を行った。内容は「疾患について」が最も多く、次いで「インフルエンザ」で、患者の発生動向に関するものが多かった。

(2) 臨床微生物担当

臨床微生物担当は、主に感染症発生時及び感染症発生動向調査として、感染症法における二類、三類、四類及び五類感染症のウイルスを除く病原体の検査を実施している。また、レジオネラ属菌については環境衛生指導に係る検査も実施している。

令和7年の検査実施状況を表I-3-1に示した。

ア 感染症発生時の検査

二類感染症では、結核患者発生に伴う結核菌塗抹培養検査を91検体、結核菌薬剤感受性検査を8検体実施した。結核接触者健診のIGRA検査は、QFT検査を2,915検体、Tスポット検査を22検体実施した。

三類感染症では、接触者健康診断の便培養検査として、細菌性赤痢20検体、腸管出血性大腸菌感染症508検体、腸チフス11検体の検査を実施した。

イ 感染症発生動向調査

二類感染症では、結核菌分子疫学検査として遺伝子型別法であるVNTR検査を210検体実施した。ジフテリア疑いとして、3検体の菌株の検査依頼があったが、ジフテリア毒素産生遺伝子のスクリーニング検査の結果、いずれも陰性となった。

三類感染症は、細菌性赤痢4検体、腸管出血性大腸菌感染症193検体、腸チフス2検体、合計199検体の検査を実施した。

四類感染症は、つつが虫病13検体、日本紅斑熱13検体、レジオネラ症18検体、レプトスピラ症9検体の合計53検体であった。

五類感染症は、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症44検体、劇症型溶血性レンサ球菌感染症43検体、侵襲性髄膜炎菌感染症3検体、侵襲性肺炎球菌感染症4検体、バンコマイシン耐性腸球菌感染症1検体、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎8検体、百日咳4検体の合計107検体であった。

検査結果は、5 県市分として埼玉県感染症発生動向調査事業報告書にまとめた。

表 I -3-1 臨床微生物担当検査実施状況（令和 7 年）

検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
ア 感染症発生時の検査								
二類感染症								
結核患者発生に伴う検査								
塗抹培養検査	90	242	1	3	-	-	91	245
薬剤感受性検査	8	8	-	-	-	-	8	8
結核接触者健診								
QFT検査	2,915	2,915	-	-	-	-	2,915	2,915
Tスポット検査	22	22	-	-	-	-	22	22
三類感染症								
接触者健診便培養検査								
細菌性赤痢	20	20	-	-	-	-	20	20
腸管出血性大腸菌感染症	508	508	-	-	-	-	508	508
腸チフス	8	8	3	3	-	-	11	11
イ 感染症発生動向調査								
二類感染症								
結核(分子疫学調査)	140	140	70	70	-	-	210	210
ジフテリア	3	3	-	-	-	-	3	3
三類感染症								
細菌性赤痢	4	16	-	-	-	-	4	16
腸管出血性大腸菌感染症	170	850	23	115	-	-	193	965
腸チフス	2	6	-	-	-	-	2	6
四類感染症								
つつが虫病	12	12	1	1	-	-	13	13
日本紅斑熱	12	12	1	1	-	-	13	13
レジオネラ症	18	44	-	-	-	-	18	44
レプトスピラ症	9	14	-	-	-	-	9	14
五類感染症								
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	43	86	1	2	-	-	44	88
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	43	76	-	-	-	-	43	76
侵襲性髄膜炎菌感染症	3	6	-	-	-	-	3	6
侵襲性肺炎球菌感染症	4	12	-	-	-	-	4	12
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	2	-	-	-	-	1	2
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	17	-	-	-	-	8	17
百日咳	4	10	-	-	-	-	4	10
ウ 環境衛生指導に係る検査								
レジオネラ属菌検査								
環境(浴槽水等)検査	73	164	-	-	-	-	73	164
冷却塔水検査	20	29	-	-	-	-	20	29
エ 調査研究に係る検査								
腸管出血性大腸菌 MLVA・PFGE	-	-	-	-	5	10	5	10
合計	4,140	5,222	100	195	5	10	4,245	5,427

(-:0)

ウ 環境衛生指導に係る検査

レジオネラ症患者発生に伴う環境（浴槽水等）検査 73 検体、特定建築物冷却塔水の検査 20 検体、合計 93 検体の検査を実施した。

環境（浴槽水等）検査は 3 検体、特定建築物冷却塔水検査は 9 検体で分離培養陽性であった。

エ 調査研究に係る検査

腸管出血性大腸菌の調査研究の一環として遺伝子解析手法の MLVA 及び PFGE を

5 検体について実施した。

オ 特定病原体等の管理

当所は感染症法に規定された特定病原体等を所持しており、「埼玉県衛生研究所病原体等安全管理規程」に則り適正に管理している。

令和 7 年度は、所内の病原体取扱い者に対し、病原体の取扱いに関する研修会を教育訓練研修として 4 回実施した。そのうち 1 回は、例年実施している、地震発生を想定した「緊急時対応実地訓練」として 2 月に行った。

(3) ウイルス担当

ウイルス担当は、主に感染症法における二類、四類、五類、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症の病原体検査、並びに食中毒の原因究明のためのウイルス検査とこれらに関する調査・研究を行っている。このほか、厚生労働省の委託事業である感染症流行予測調査、保健所で行った HIV スクリーニング検査の確認検査等を行っている。ウイルス検査実施状況は表 I-3-2 に示すとおりである。

表 I-3-2 ウイルス検査実施状況（受付日集計）（令和 7 年）

検査項目	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
感染症発生動向調査	7,178	7,609	78	107	—	—	7,256	7,716
四類感染症								
E型肝炎	15	25	0	0	—	—	15	25
A型肝炎	2	4	0	0	—	—	2	4
エムボックス	2	2	0	0	—	—	2	2
重症熱性血小板減少症候群	17	17	1	1	—	—	18	18
チクングニア熱	3	3	1	1	—	—	4	4
デング熱	5	10	0	0	—	—	5	10
五類感染症/全数把握								
急性弛緩性麻痺	5	5	11	12	—	—	16	17
急性脳炎	23	26	25	25	—	—	48	51
水痘(入院例)	6	6	0	0	—	—	6	6
風しん	30	30	0	0	—	—	30	30
麻疹	186	205	0	0	—	—	186	205
五類感染症/定点把握								
急性呼吸器感染症(採取日が4/6)	439	507	24	45	—	—	463	552
急性呼吸器感染症(採取日が4/7～)	6,323	6,607	0	0	—	—	6,323	6,607
急性呼吸器感染症以外	122	162	16	23	—	—	138	185
抗インフルエンザ薬剤耐性株サーベイランス*	95	167	—	—	—	—	95	167
新型コロナウイルスゲノムサーベイランス*	913	913	—	—	—	—	913	913
食中毒疑い検査	375	375	—	—	—	—	375	375
感染症流行予測調査(新型コロナウイルス感染源調査)	102	102	—	—	—	—	102	102
HIV確認検査	3	6	—	—	—	—	3	6
その他のウイルス検査	3	3	—	—	—	—	3	3
下水中の呼吸器ウイルス遺伝子検査*	—	—	—	—	52	312	52	312
合 計	8,669	9,175	78	107	52	312	8,799	9,594

* 検査結果報告日による集計

(-0)

ア 感染症発生動向調査事業

感染症法が規定する四類及び五類感染症を対象とした感染症発生動向調査病原体検査は 7,256 検体を実施した。各項目の遺伝子検査及びウイルス分離等を適宜実施し、検査項目数は延べ 7,716 件であった。なお二類感染症は患者、疑い例とも県内発生はなく、検体の搬入はなかった。

四類感染症はE型肝炎15検体（11症例）、A型肝炎2検体（2症例）、エムボックス2検体（1症例）、重症熱性血小板減少症候群18検体（10症例）、チクングニア熱4検体（3症例）、デング熱5検体（4症例）の検査を実施した。

五類感染症全数把握疾患では、急性弛緩性麻痺16検体（3症例）、急性脳炎48検体（13症例）、水痘（入院例）6検体（3症例）、風しん30検体（11症例）、麻しん186検体（64症例）の検査を実施した。当所に搬入された風しん及び麻しん検体の月別検査状況を表I-3-3及び表I-3-4に示した。

表I-3-3 風しん検体の月別検査状況(令和7年)

検体採取月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検査検体数	3	0	0	8	0	4	0	6	6	0	0	3	30
検査症例数	1	0	0	3	0	2	0	2	2	0	0	1	11
風しんウイルス*検出検体数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
風しんウイルス*検出症例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

* ワクチン株を除く

表I-3-4 麻しん検体の月別検査状況（令和7年）

検体採取月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
検査検体数	0	5	32	28	39	18	18	20	0	0	0	26	186
検査症例数	0	2	11	10	13	6	6	7	0	0	0	9	64
麻しんウイルス*検出検体数	0	0	8	0	0	0	6	0	0	0	0	0	14
麻しんウイルス*検出症例数	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	5

* ワクチン株を除く

五類定点把握対象疾患では、急性呼吸器感染症について五類定点把握対象疾患に指定された4月7日以降に採取された6,323検体、4月6日以前に採取された463検体の検査を実施した。それ以外の手足口病や感染性胃腸炎などの検体は、138検体を検査した。

検体採取月別のインフルエンザウイルス検出状況を表I-3-5に示した。検出されたインフルエンザウイルスの内訳は、AH1pdm09亜型が123件、AH3亜型が769件、B型ビクトリア系統が63件だった。インフルエンザに関しては感染症発生動向調査の一環として抗インフルエンザ薬耐性株サーベイランスを実施している。

調査対象となる変異はノイラミニダーゼ阻害薬に耐性となる NA タンパク質 H275Y(AH1pdm09)及びエンドヌクレアーゼ阻害薬耐性となる PA タンパク質 I38X(A 型及び B 型)の変異である。AH1pdm09 亜型 72 株、AH3 亜型 8 株、B 型ビクトリア 系統 15 株について調査した結果、AH1pdm09 亜型 1 株について薬剤耐性変異が検出された。

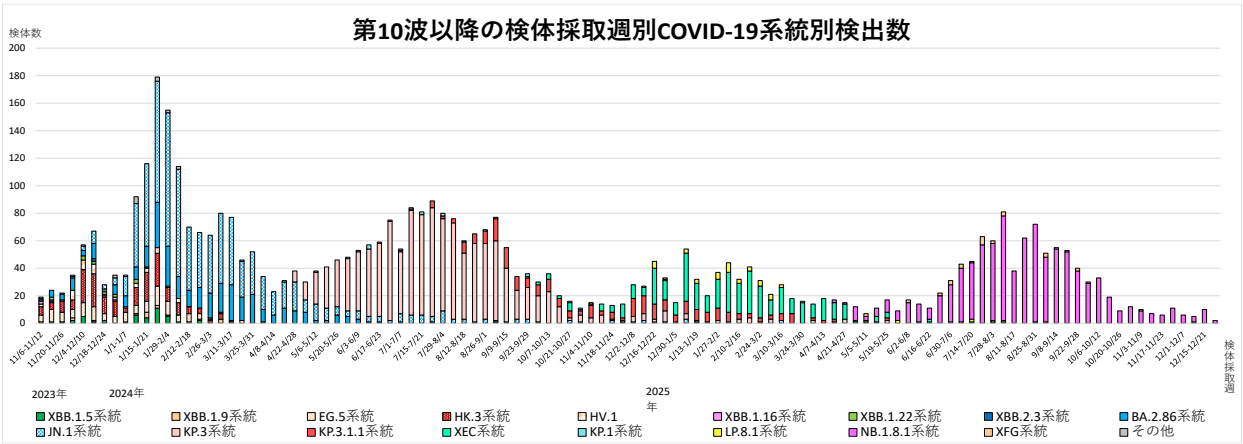
なお、ウイルス検査状況は、5 県市分として埼玉県感染症発生動向調査事業報告書にまとめた。

表 I-3-5 月別インフルエンザ検出状況（採取日集計）（令和 7 年）

採取年月	令和7年												合計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
インフルエンザウイルス検出数													
AH1pdm09	42	8	5	12	4	3	11	5	9	19	4	1	123
AH3	15	7	11	11	3	0	0	1	12	91	348	270	769
B(Victoria)	4	5	13	14	11	2	0	0	1	2	4	7	63

イ 新型コロナウイルスゲノムサーベイランス

新型コロナウイルスゲノムサーベイランスは 913 検体を実施した。5 県市分としてまとめた結果を図 I-3-1 に示した。2025 年 4 月までは、2024 年 11 月中頃から検出が目立ち始めた XEC 系統が優位に検出された。5 月からは XEC 系統に代わり NB.1.8.1 系統が優位に検出された。



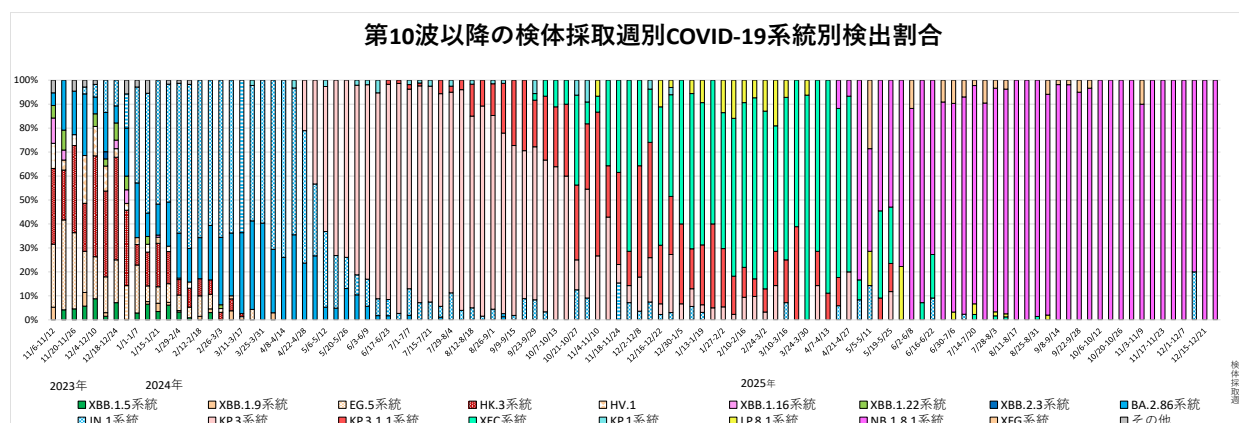


図 I-3-1 新型コロナウイルス ゲノム解析結果

ウ 食中毒疑い検査

食中毒疑いの行政検査 375 検体について、ノロウイルス等の検査を実施した。月別検体受付数と検出ウイルス数を表 I-3-6 に示した。ノロウイルス遺伝子群(G) II が 193 検体、G I が 4 検体から検出された。

表 I-3-6 食中毒疑いを含む集団胃腸炎におけるウイルス検査状況（令和 7 年）

受付月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
受付検体数	18	140	39	35	28	16	18	16	20	1	5	39	375
ウイルス検出数													
ノロウイルスG II	4	85	29	20	15	3	1	0	0	1	1	34	193
ノロウイルスG I	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4

G I、G II 同時に検出された場合、双方に計上するため検体数を上回ることがある

エ 感染症流行予測調査

新型コロナウイルス感染症の感染動向を把握するための補完情報として活用することを目的として、下水中の SARS-CoV-2 ウイルス遺伝子検査を実施した。県内 2 カ所の下水処理場で 1 月から 12 月まで週 1 回採水し、計 102 検体の検査を実施した。結果は図 I-3-2 のとおりであった。

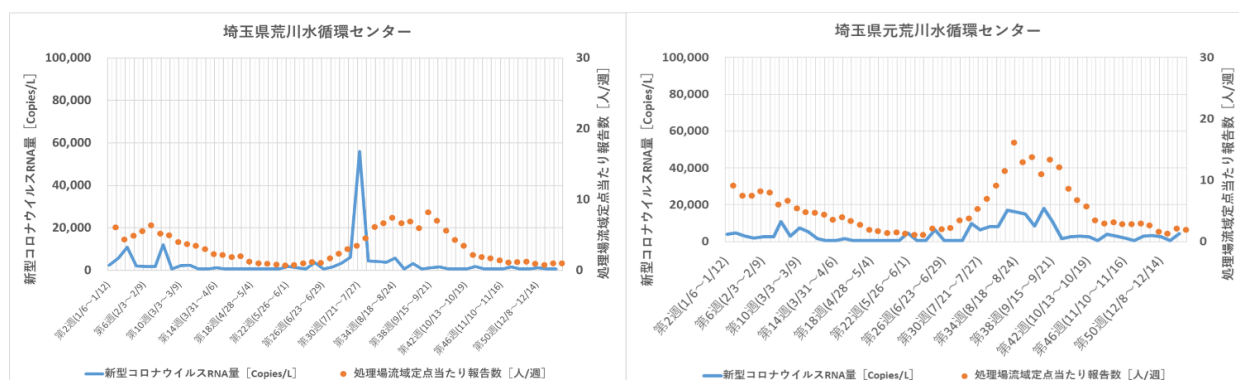


図 I-3-2 新型コロナウイルス下水サーベイランス結果（令和 7 年）

オ HIV 確認検査

保健所で受検受付をしている HIV 抗体検査のうち、確認検査が必要となった 3 検体の検査を実施し、2 検体が陽性、1 検体が判定保留であった。

カ その他のウイルス検査

行政検査として 3 検体、3 項目の検査を実施した。内訳は狂犬病ウイルス遺伝子検査 2 検体（死亡咬傷犬 1 頭）、保健所からの依頼によるロタウイルス遺伝子検査 1 検体であった。

キ 下水中の呼吸器ウイルス遺伝子検査

新型コロナウイルス感染症以外の呼吸器ウイルスについて、下水に含まれる遺伝子を定量することが感染動向把握の補完情報となりうるかを検討した。県内 2 ヲ所の下水処理場で 2024 年第 50 週から 2025 年第 48 週までに隔週で採水した下水、計 52 検体の検査を実施した。